

素案からの主な変更点について

令和5年度第1回岡山市歯と口腔の健康づくり推進協議会での主要な意見（令和5年10月26日（木）開催）を踏まえた修正点

①【言葉の表現について】

- ・(p2、p21、p22)「歯数の増加に伴う成人・高齢者のむし歯対策」、「歯数の増加に伴う成人・高齢者の歯周病対策」で、「歯数の増加」という表現が分かりにくい。資料を読めば残存歯数の増加と理解できるが、一見して分かりにくいと思う。
→「歯数の増加に伴う成人・高齢者のむし歯対策」
「歯数の増加に伴う成人・高齢者の歯周病対策」
- ・(p2、p24)「歯科保健医療へのアクセスが困難な人々への対応」で、「アクセス」という表現が分かりにくい。
→「定期的に歯科検診や歯科医療を受けることが困難な人々への対応」
- ・(p24)「発達障害者（児）がスムーズに歯科受診できるよう、受診可能な歯科医療機関の情報を提供する」とあるが、スムーズとはどういう意味か、具体的に記載してほしい。
→歯科治療を受けることが困難な方が受診できる歯科医療機関の情報を提供する。

②【目標項目等について】

（口腔機能の獲得、維持・向上）

- ・(p16)「園医等歯科専門職による口腔機能の健全な育成に関する歯科保健教育を実施する園・学校の増加」という目標項目で、取組が向上したと言えるのか。
→歯科専門職による学校園での歯科保健教育により、口腔機能の健全な育成を学校園で進めていくことで、取組が向上する。
- ・(p18) むし歯のない幼児の割合の目標値が98.5%なのは、中途半端な気がする。
→国の目標値に合わせ、95%とする。
- ・(p22) 40歳・45歳で歯周病を有する者の割合を25%にするというのはとてもハードルが高いと感じる。
→国の目標値に合わせ、25%とする。
- ・(p23) 口の体操を実施している者の割合を50歳で50%にするのは、とても大変な気がする。
→現時点で口腔機能が低下している人（50歳35%、80歳65%）が、体操を実施するよう、目標値を訂正する。

③【今後の取組案について】

（口腔機能の悪化への対応）

- ・(p23)「通所介護事業所職員等に対し、口の体操や食事の形態等、口腔機能の維持の重要性に関する情報提供を行う」を追加。

（在宅療養者への訪問診療等の充実）

- ・(p25)「在宅療養者に関わる専門職の集まりに、歯科専門職も積極的に参加するよう、関係機関に働きかける」を追加。

④【その他】

- ・(p3)「SDGsとの関係性」を追加。